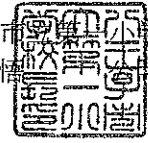




八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立第一小学校

校長氏名 角田 慎



令和7年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・児童が互いにかけがえのない人間として尊重し合い、集団、自然、文化、伝統に積極的に関わり、心を磨き、知を輝かせ、心身を鍛える教育を推進する。
- ・周囲との良好な関係を築き、現在の学校生活や将来にわたって安定した社会生活が送れるよう健全な社会性を身に付けた児童を育成する。
- ・特別支援教室担当教員と在籍学級担任が共通理解の上、協働的な指導によって、児童の学力を定着させるとともに、在籍学級における集団適応能力を伸ばす。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・特別支援教室担当教員と在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター等との協働により、指導の充実を図る。
- ・保護者とともに作成した学校生活支援シートや個別指導計画（連携型個別指導計画）をもとに、児童一人ひとりの障害の状態等に応じたきめ細やかな指導を行う。
- ・特別支援教室担当教員と在籍学級担任が連携を図ったり、特別支援教室専門員が、特別支援教室担当教員と在籍学級担任との連絡・調整を効果的に行ったりしながら、特別支援教室の運営を円滑に行う。

3 指導の重点

- ・在籍学級での適応及び、将来の自立をめざした指導を行う。
- ・豊かな人間関係を築き上げていくための基礎となる、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・適切な社会参加のための態度を身に付けるために、児童一人ひとりの実態に応じて小集団によるコミュニケーションの場を設定する。
- ・バランス感覚、リズム感覚を中心とした運動や感覚機能を高め、日常生活や学習活動の基礎となる力の定着を図る。
- ・意欲的な学習参加に結び付けるため、学習をすすめるために必要な能力の向上を図る。

4 その他の配慮事項

- ・週1回、2～3時間の指導（自立活動）を基本とするが、児童の適応状態及び実態により、小集団指導と個別指導の時間配分の調整を行う。
- ・特別支援教室担任、在籍学級担任、保護者の三者で連絡帳を共有し、連携を密にする。
- ・対象児童の在籍学級での状況を定期的に観察して児童の状況を把握するとともに、在籍学級担任の相談等に対応する。
- ・児童の実態に応じて適切な就学先で教育が受けられるようにするため、保護者・在籍学級・関係機関と連携して教育相談を行う。